

災害廃棄物の出し方



3つのポイント

1 自宅前にお出しください

2 分別にご協力を

3 「災害廃棄物」と明記

(注意) PRESS530 vol.105~107に掲載した内容を一部改訂して発行しております。

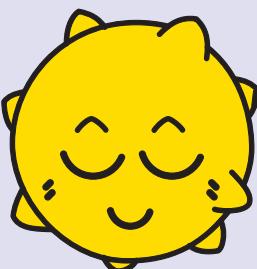
災害発生時のごみ処理について

被害を受けていないかた(地域)

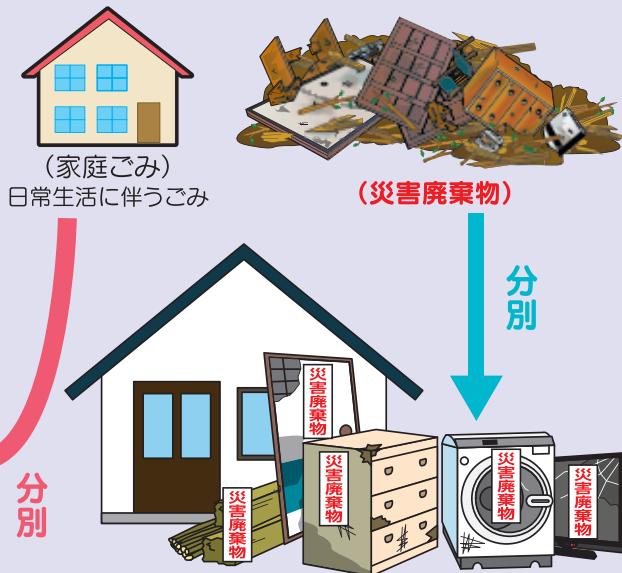


一般・資源物ステーションで収集
地域ごとの収集日に
朝8時30分までに排出

収集の遅れが生じる可能性があります。
また、災害発生時は、**腐りやすいごみの収集を優先する**ため、びん、飲料かん、金属類、紙類、ペットボトル、繊維類の収集を一時的に中止する場合があります。



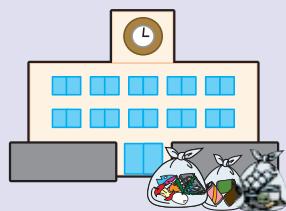
被害を受けたかた(地域)



原則自宅前収集
資源循環課(048-228-5370)に要連絡
もしくは仮置き場への持ち込み



●避難所のごみ



避難所で収集

●し尿の処理



専用車で汲み取り

注意

災害の規模・被災状況によって異なりますので、万が一災害が発生した場合については、市からのお知らせをご確認ください。

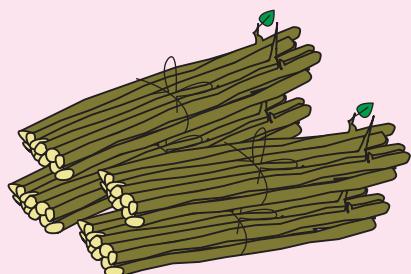
災害発生時に市で収集が困難となった場合には、市が協力を要請できるよう、川口トラック協同組合、川口リサイクル事業協同組合、鳩ヶ谷清掃協同組合、川口市清掃業協同組合と協定を結んでおります。

災害廃棄物ってどんなごみ？

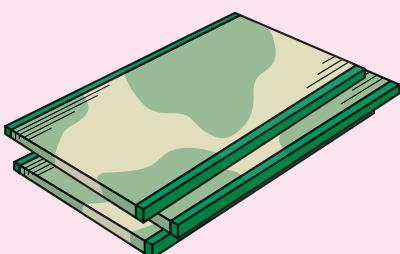
●災害によって出るごみの例

災害廃棄物とは、地震、台風、洪水などの自然災害によって発生する廃棄物（ごみ）のことです。以下のような分別が考えられます。
なお、災害によって発生したもの以外は出せません。

①木くず



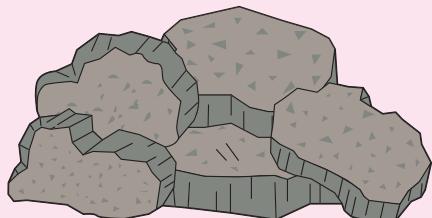
②畳



③布団・カーペット



④コンクリート塊

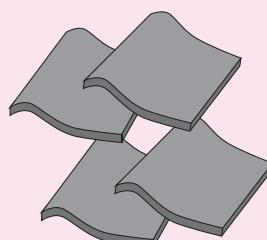


損壊したブロック塀など

⑤金属



⑥瓦



⑦廃家電



テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

⑧その他

①～⑦に当てはまらないものは

資源循環課

(048-228-5370)に

お問い合わせください。

実際にこんなごみが出ました

令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風（台風第19号）」では、市内で浸水被害がありました。



戸塚環境センターで一時保管した家電類



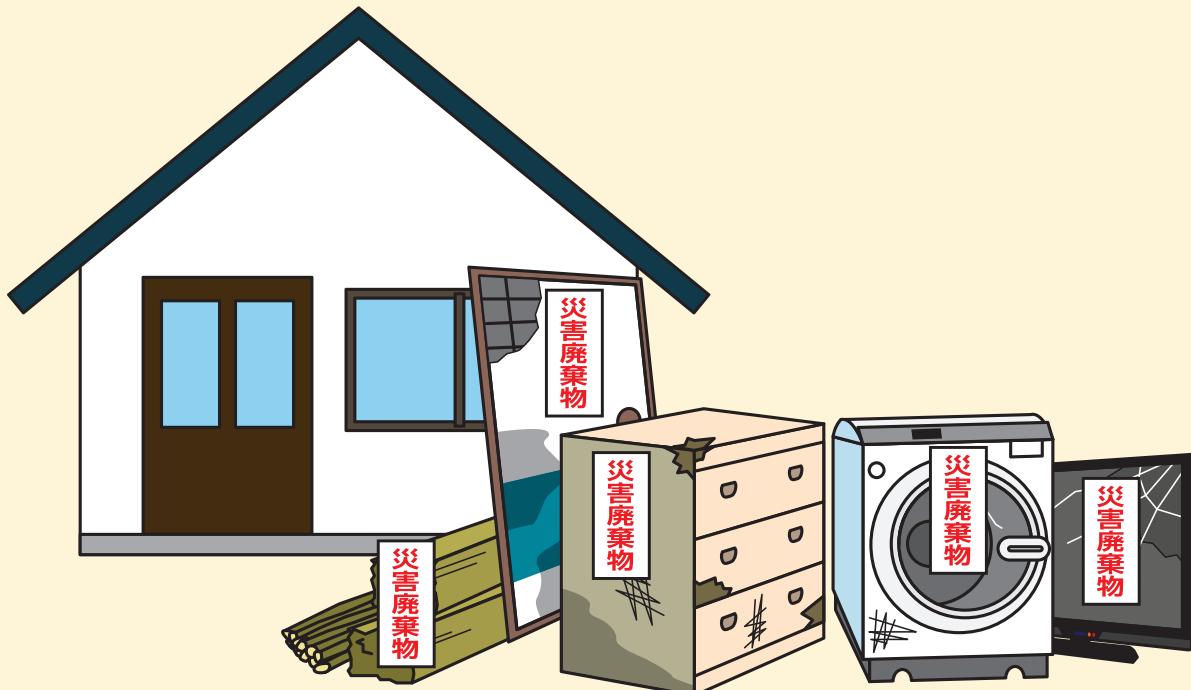
ご一読いただき、いざという時に備え、地震や水害発生時のごみ処理にお役立てください。



濡れてしまったものがたくさん出たよ



災害廃棄物を出すときのポイント



どれを持っていけば
いいのかな?
貼り紙で教えてね

①分別

スムーズな回収作業ができるよう、
分別にご協力ください。

また、「災害廃棄物」と貼り紙をしてください。

ガムテープを貼り、油性マジックで「災害廃棄物」と
明記する方法もあります。

対象物とわからないものは回収できません。



②場所と日時の確認

原則自宅前収集です。

電話（資源循環課／TEL.048-228-5370）で状況を確認し、
収集車が入れる場所で災害廃棄物の収集を行います。

指定の場所にお出しください。

災害発生時はホームページやその他広報をご確認ください。

注意点

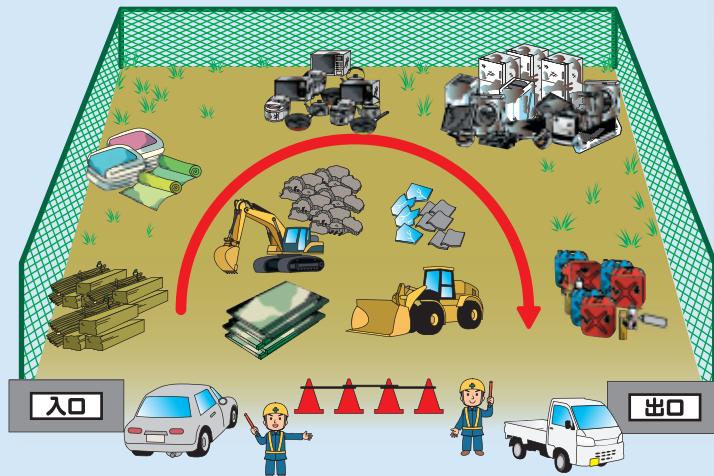
食事など日常生活で出るごみは普段のごみ収集と同じ方法で収集します。

災害廃棄物と混せて排出はしないでください。

混せて排出すると回収が遅くなり、衛生上の問題が発生する可能性があります。

仮置き場

大規模な災害が発生すると、市内の環境センターでは保管しきれない量の災害廃棄物が発生するため、一時的に保管しておく「仮置き場」という場所を設けます。



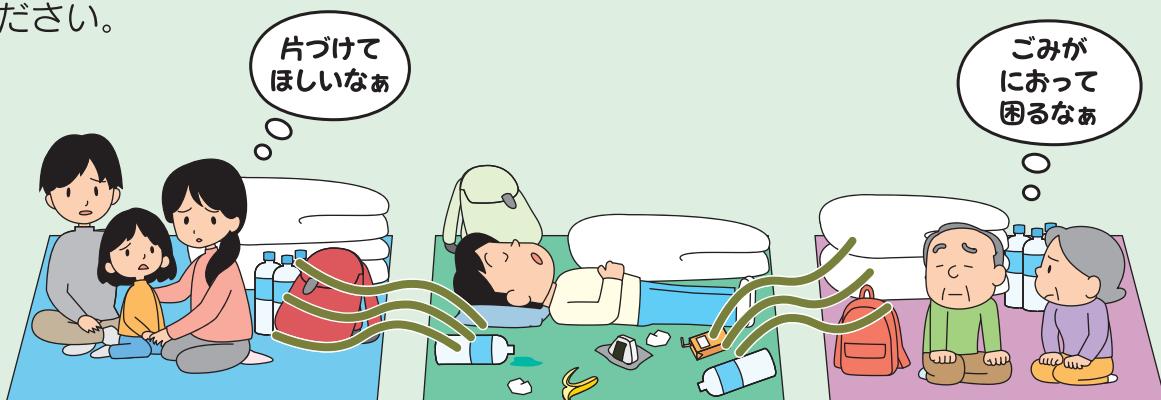
仮置き場には
自己搬入ができるよ



仮置き場内の案内に従って災害廃棄物をお出しください。
災害廃棄物以外の持ち込みは出来ません。

避難所のごみ

避難所の中で発生したごみは、避難所ごとに決められた場所に分別して排出してください。



避難所ごとにごみを出せるスペースに違いがあります。
衛生的な環境を維持するため、以下のことを意識してください。

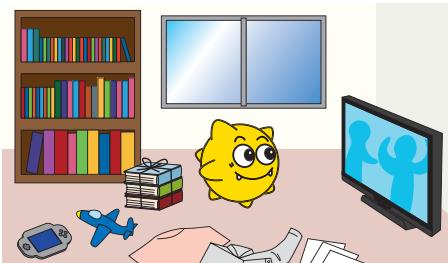
ごみは出来るだけ小さくまとめる、容器などは洗う・乾かす
生ごみは袋に入れて硬く縛る

(お願い)避難所には各自でごみ袋をご持参ください。

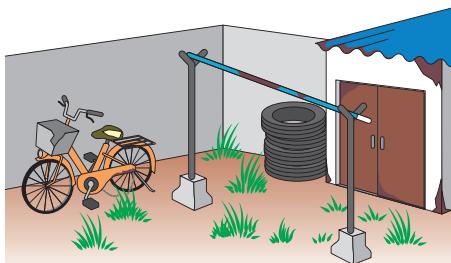
災害廃棄物が出ないようにしよう

① 使わなくなったものを溜めておかない

家の中にものが多いと、被災時に、自宅から発生する災害廃棄物の量が増える可能性があります。災害廃棄物の量が多いと、家の中を整理するために多くの時間が必要となります。



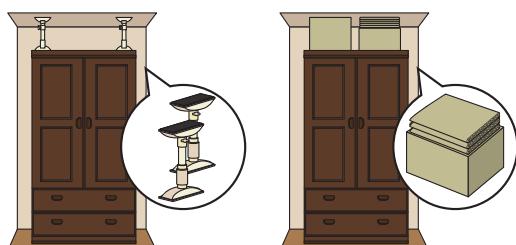
使い古した自転車やタイヤなど、使わなくなったものを放置していませんか？
災害（被災）以前からある不要なものは災害廃棄物ではありません。
他の廃棄物運搬処理の妨げになります。



普段から「家にあるものを整理し、資源物はリサイクルする」ように心がけましょう。

② 災害に備えた対策を

～地震による被害を防ぐ対策～



家具の転倒対策には、突っ張り棒や滑り止めが売られています。また、家具と天井の間に段ボール箱などを詰めるのも効果があります。

様々な種類が
売られているので
調べてみてね！



～浸水による被害を防ぐ対策～



なるべく床にはものを置かず、精密機器など浸水により故障してしまうものは普段から高い場所に設置する。

地下駐車場の止水設備によっては水位が高いと浸水を防ぐことができず、自動車等が故障する可能性もあります。

よくある質問

Q1 なぜ分別が必要なの？

- A1 分別しないですべて一緒に出してしまうと、分別をする時間、費用、場所が新たに必要となります。また、住宅の密集する川口市では、災害時に発生したごみを仮置きする場所に限りがあり、収集・運搬・処理に支障をきたしてしまいます。
また、引火性のものと可燃物が混ざてしまうと火災発生の原因となり大変危険です。適正な処理にご協力をお願いします。

Q2 災害発生時は収集日と収集場所が変わる？

- A2 家庭ごみは原則ステーション収集で、通常の場所にお出しください。
災害廃棄物はステーションでの収集を行いません。発災時に指定する場所へお出しください。

Q3 環境センターに持つていけば捨てられるの？

- A3 大規模災害発生時には、環境センターも被災して稼働できない可能性があります。
ごみをお車に積む前に、市公式HPや下記のメール配信サービスなどで情報をご確認ください。



災害廃棄物に関するお問い合わせ先

資源循環課 (TEL.048-228-5370)

所在地 〒332-0001 川口市朝日4-21-33 リサイクルプラザ2階

市公式ホームページ内資源循環課トップ

災害発生時に、災害廃棄物に関するお知らせを掲載します。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/040/index.html>

家庭ごみ収集日情報メール配信サービス

通常はごみの収集日をご案内するメール配信サービスですが、災害発生時には災害廃棄物に関するお知らせも送信いたします。この機会にぜひご利用ください。

<https://gomimaru-mail.jp>

令和2年10月1日

川口市環境部資源循環課発行